課題の焼却ごみ減量化
現況と新たな取り組み問う

議員　焼却するごみの量を減らしていくことが、焼却施設や環境に対して優しいことにつながる。そこで、焼却ごみ量の推移について伺いたい。

環境部長　平成八年度は八万一一六〇トン、平成十二年度は八万六五九四トン、平成十三年度は八万六四四九トンである。十三年度と八年度との比較では、六・五％増加しているが、一年前との比較では〇・二％の減少となっている。

議員　焼却ごみの今後の見通しについて聞きたい。

環境部長　平成十年に県生活環境保全等に関する条例が施行され、ダイオキシン類対策として小型焼却炉での焼却が制限されたため事業系ごみの持ち込みが増加している。今後も増加が予想されるが、現在、許可業者からの不適当なごみの搬入防止を図るための排出元事業所のチェックや排出ごみの分別の徹底を図るため抜き取り調査を行っている。

議員　ごみ減量化には新たにどのような取り組みが必要と考えているのか。

環境部長　ごみを分別し、資源再生ごみとして排出することも大切だが、ごみを出さない工夫はもっと重要だと考えている。そこで、プレリサイクルというごみを生まない、出さない生活の啓発をはじめ、さまざまな施策を進めているが、今後もさらに推進していきたい。

広域処理の研究は

議員　ごみ処理の広域化は時代の流れと思うが、どのように取り組んでいく考えなのか。

環境部長　県が、平成十年六月にごみ処理広域化計画を策定し、この計画を踏まえ三市二町からなる湘南西ブロックごみ処理広域化調整会議を設立した。各自治体とも共通の課題を抱えており、調査・研究を続けているところである。今後、ごみ処理広域化実現可能調査を行う予定だが、この調査では、地域特性調査やごみ処理の現状と課題の整理、将来のごみ発生量等の推移、広域処理の基本方針の検討、広域処理システム案の検討・評価など広域化に必要な基礎資料を収集し、課題を明確にしていく考えである。

土屋駒ヶ滝周辺に
環境学習の場
自然観察園整備事業

議員　地球規模で環境を保全する重要性が認識され、開発により自然を失うのではなく、自然資源を活用することで地域の活性化を図るようになってきている。本市では、第二次実施計画で自然観察園整備事業を掲げているが、どの程度の進行状況となっているのか。

都市整備部長　この事業は、土屋の駒ヶ滝の谷戸とその周辺の里山にある良質な自然資源を元に、自然観察や環境学習の場として、また、散策を楽しめる場所として整備を図るものである。現在、広範な視点から庁内関係各課で協議を続けている。

議員　実現に向け今後どのように取り組むのか。

都市整備部長　地元関係者、各種団体、市民、行政等で構成する自然観察園整備計画策定検討会を組織化したいと考えている。その中で、基本的な考え方や地元などとのかかわり、具体的事業等の検討を行っていきたい。

歩車分離信号機導入の考えなど
交通安全施策をただす

議員　各都道府県・市町村は、国の交通安全基本計画に基づき五年ごとに交通安全計画の策定が義務づけられている。しかし、県では年度ごとの実施計画を策定し、具体的な事業内容と数値を示している。本市では、年度ごとの交通事故調査・分析は行っていないが、これを行うべきと思うがどうか。

道路部長　市の交通安全計画は、現在第七次（平成十三年から十七年まで）の実施期間となっている。この第七次交通安全計画では進行管理を行い、一年ごとのチェックを次の年につなげたいと考えている。また、その分析を次の第八次交通安全計画に生かしていきたい。

議員　横断歩道上での歩行者と車の事故を減らすには、信号機の運行管理によって、歩行者が先に道路を横断する時間を設ける必要がある。警察庁では、この取り組みとして歩車分離信号（歩行者おもいやり信号）を平成十三年度モデル事業として全国一〇〇か所の交差点に設置した。本市は、この取り組みをどう考えているのか。

道路部長　警察庁は、この歩車分離信号について十五年度からの積極的導入を全国の警察本部に通達したと聞いている。県警に確認し、設置条件の整った交差点には積極的に導入してもらえるよう申し入れていきたいと考えている。

小学生対象の交通安全教室

次期環境事業センター
建設に向けた検討状況聞く

議員　四月中旬に次期環境事業センター建設検討委員会から報告書が出された。市は、この報告を受け現在どのような作業を進めているのか。

環境部長　他市における適地選定の条件設定や経過、処理方式の詳細な資料を収集し、検討している段階である。

議員　次期環境事業センター建設に向け、今後どう取り組んでいくのか。

環境部長　庁内および専門家を含む検討組織で候補地の絞り込みや焼却方法の研究を進め、最終的に適地を決定するに当たっては、地元住民の合意形成を得て、用地取得や環境影響予測評価を実施することになる。

議員　報告書に建設候補地が示されているが、広域化等で状況が変化した場合、どう対応するのか。

環境部長　報告書は、広域化や合併問題を考慮せずに候補地の選定を行ったものである。しかし、ごみ処理の広域化計画や市町村合併等の社会情勢の変化等を踏まえ、総合的に判断すべきとの意見が付け加えられているので、それらの状況を見極めながら進めていきたい。

駅周辺の違法駐車問題

議員　平塚駅周辺は、昼夜を問わず違法駐車が多い。市は状況を把握し、対策を講じているのか。

道路部長　パールロード、Ｂｅロード、公園通り等を中心に多数の違法駐車があり、歩行者や緊急車両の通行に支障が出ているという状況は把握している。この対策としては、駅周辺を違法駐車防止重点地域に指定し、週二回違法駐車防止の啓発活動を行っている。

議員　駐車違反の啓発キャンペーン等でＰＲしても効果が上がらないのが現状である。市・警察・商店街が一体となった違法駐車排除を考えるべきではないのか。

道路部長　現在も警察と連携を図りながら、違法駐車の取り締まりに努めているが、地元の方々の協力もいただき取り組むべき課題と考えている。

請願の審査概要

九月定例会では、三件の審査が行われた。

民事法律扶助事業についての請願

では、民事訴訟に対する法律扶助が必要なのは認識しているが、金額を増やすだけではなく、刑事訴訟法における国選弁護人のような法整備も含め検討する必要がある。したがって、本請願は、継続審査としたいという意見があった。また、民事法律扶助法は二年前に施行されたが、昨年度は年度途中で資金不足による事業中止、今年度も申し込み件数は増加しているが、受け付け中止に追い込まれる状況になっている。法律の趣旨から言えば、明らかに国の責務であり、財政的にも充実する必要があるため、本請願は採択すべきとの意見があった。採決した結果、採択すべきものとなり、本会議でも採択と決定した。

住基ネットの稼動中止を国に求める請願

では、住基ネットに関しては、個人情報保護法が成立していないことなどから不安な点があると主張している自治体がある。また、住基ネットが進むと、国民の間で議論が十分されていない国民総背番号制につながっていくとの危惧を持つ。したがって、本請願は採択すべきとの意見があった。また、住基ネットについては、本請願の中でも懸念材料がいろいろ指摘されているが、本会議で答弁があったようにセキュリティ対策を十分図った上で、稼働を進めてほしいという見地から、本請願は不採択とすべきとの意見があった。採決した結果、不採択とすべきものとなり、本会議でも不採択と決定した。

なお、**「青少年健全育成に関する基本法」の制定を求める請願**は、継続審査と決定した。

議案等の審議結果

番号	件名	提出日	議決状況		
議案第69号	公平委員会委員の選任について	14.9.27	14.9.27	全員賛成	同意
〃 第70号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
〃 第71号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
〃 第72号	功労者の表彰について	〃	〃	〃	〃

請願の審査結果

番号	件名	受付日	議決状況	
14年請願第12号	「青少年健全育成に関する基本法」の制定を求める請願	14.9.12	14.9.27	継続審査
〃 請願第13号	住基ネットの稼動中止を国に求める請願	〃	〃	不採択
〃 請願第14号	民事法律扶助事業についての請願	〃	〃	採択